

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	伊豆地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 加藤 紀久夫 (伊豆漁業協同組合 代表理事組合長)
再生委員会の構成員	東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆市、伊豆漁業協同組合
オブザーバー	静岡県 (水産・海洋技術研究所)

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地 域 : 下田市 漁業種類 (経営体数) : キンメ立縄釣り漁業 (46 経営体) 底立て延縄漁業 (6 経営体) 採介藻漁業 (刺し網漁業と兼業) (137 経営体)
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

下田市は、温暖な気候で、美しい自然と温泉や開国の旧跡などの観光資源に恵まれており、伊豆半島は 2018 年 4 月に世界ジオパークに認定され、下田市田牛の龍宮窟や下田市須崎の恵比寿島などのスポットが点在し、漁業と観光が主な産業である。

伊豆漁業協同組合 (以下「漁協」という。) は賀茂郡東伊豆町稲取から伊豆市土肥までの旧 8 漁協が平成 20 年度に第 1 次、平成 21 年度に第 2 次合併した広範な漁協である。このうち下田地区では一本釣り (キンメ立縄釣り漁業)、刺し網、採介藻等の沿岸漁業と底立てはえ縄の沖合漁業が営まれ、キンメダイ、イセエビ、アワビ、サザエ、テングサ等の様々な漁獲物が下田地区に水揚げされている。その下田地区で運営する地方卸売市場下田市魚市場での水揚量は年間で約 1161 トン、水揚金額は約 16 億円で、特にキンメダイは約 923 トンで約 14 億円の水揚げを誇っている。また、自営事業である、アワビ、サザエ、テングサ等の採介藻の取扱いは年間約 1 億 4 千万円の水揚金額がある。

しかし、燃油や漁業資材の高騰によるコスト増大が漁家経営を逼迫し、さらに高齢化や後継者不足により厳しい状況となっている。主力のキンメダイについては、近年水揚量が大きく減少し、資源管理体制の確立、高付加価値化、経費削減などの対応が迫られている。また、採介藻については、冬春季の海苔漁が不安定

で、イセエビ、貝類の販売も低調であるため、アワビ等の蓄養事業の販売力強化に向けた見直しが必要になっている。

このような状況において、キンメダイ資源については、沿岸の一本釣り漁業では賀茂船主組合として操業時間、休漁日の設定などの申し合わせ事項を遵守し、沖合の底立て延縄船では休漁日の設定などの自主的管理を行っている。

また、近年東京都海面三宅島近海に、大型クロマグロの来遊があり、下田市須崎地区でも浮き延縄漁船、引き縄漁船での操業が行われており、東京豊洲市場でも高評価を得ている。しかしクロマグロはTAC制度により漁獲管理されていることから県内大型クロマグロ採捕漁業者と共に、意見交換や自主的な採捕ルールを策定し県知事管理量を厳守しての操業を余儀なくされている。

地産池消や魚食普及、魚価低迷対策として、キンメダイの缶詰「きんめ缶」を県水産技術研究所とともに開発し、平成25年度に「ふじのくに新商品セレクション」では金賞を受賞し、平成29年13,589缶、平成30年12,174缶、令和元年には14,678缶と好調な売り上げが維持され、キンメダイのPRの一翼を担っている。

平成25年「下田港に揚がった魚を出す」をコンセプトにオープンした「市場の食堂金目亭」は水揚げ日本一を誇るキンメダイをさらにPRすることで、観光産業の活性化を図るとともに、市場で仕入れた新鮮な「本物の味」を売りに年平均64,000人以上の来客があり、年間1億円以上の売上げを誇っている。

また、小学生を対象にした市場見学を積極的に受け入れ、水揚げや競りを実感してもらうとともに、イセエビ、海女のアワビ、サザエ採りなど伝統漁業のDVDなどを通して漁業の魅力を伝えている。

その他にも、平成27年度からは下田市の「ふるさと納税」にも積極的に参加し、キンメの2枚開き・煮付けなど漁協オリジナルの商品を販売している。

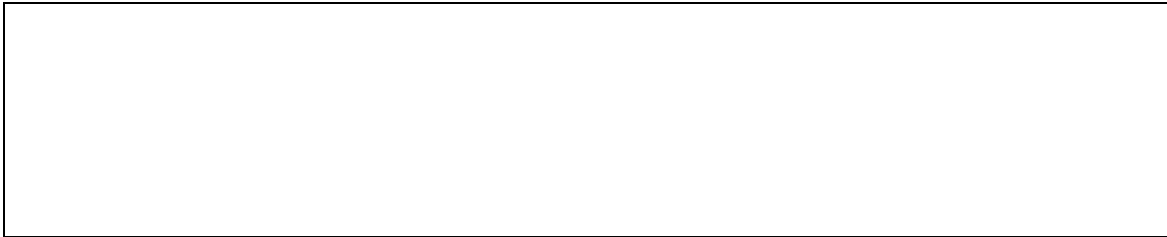
(2) その他の関連する現状等

下田市は開国の歴史をもつ観光地であり、県内外からの多くの観光客が訪れている。また、伊豆縦貫道の建設が進んでおり、来訪者を長く下田市に留まらせることで、地域の活性化を図る必要がある。

なお、東南海地震による津波の風評被害もあり、近年、遊来客が減少している中での対応が課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

現在、伊豆漁協下田地区で水揚量の多い沖合の底立て延縄船は、廃業や船員不足が進み、所属船も12隻から現在6隻まで減少しており、大型船の船員確保、漁業後継者育成や新規漁業就業者の確保が必要な状況になっている。また各地区においても後継者人材不足になっている。そこで「新規就業者総合支援事業」、「長期研修支援事業」等を利用して漁業就業者の募集育成を行い、主要漁業の人材確保を図る。また、「外国人技能実習制度」を活用し、沖合底立て延縄船への乗船を通して開発途上国への技術移転を進めていく。

現在のキンメダイ水揚量は減少していることから、賀茂船主組合として漁業者自らが行っている操業時間、休漁日の設定を行い資源管理を継続して取り組み、資源を維持させる。

漁業者は、キンメダイの漁獲後にスレ等が生じたことで価格が低くなる尾数が一定数生じていることから、漁獲時や漁獲後の取扱を改善することで、平均価格を向上させる。

また、伊豆漁協地方卸売市場下田市魚市場は未だ耐震性に問題があり、高度衛生管理の実現に課題が多い。その為、継続して衛生基準の高い市場への改築計画を行い、市場の衛生管理を徹底することで漁獲物の品質の維持をする取り組みを継続して行う。

漁業者は、漁獲時や漁獲後のイセエビやアワビの取扱により傷等が生じ、買取不能となったり価格が低くなる尾数が一定数生じていることから、漁獲時や漁獲後の取扱を改善することで、平均価格を向上させる。

このほか、イセエビ、アワビ等を販売する蓄養事業については、当組合が合併組合であるため、現在は蓄養施設や集荷・販売施設が各地域、各支所に分散した体制になっている。そこで蓄養事業を強化するため、各支所の蓄養施設と連携して相互に在庫状況を把握し販売協力することで、在庫の回転率を上げて買取強化を図る。また、販売データを見直すことで、生産施設及び集荷から販売までの改善に取り組み、効率的な人員配置、集荷場所及び施設の集約などについて各支所と協議・調整を行う。これにより販売力と買取の強化を図り生産者の漁業収入を向上させる。

また、蓄養事業の現状の売上高1.4億円は平成14年ピーク時3.4億円の41%

に低下しているため、単価の高いネット通販を新たに行うことで（買取量及び）買取単価を上げて漁業者の漁業所得向上を目指す。

漁協は、規格外品（脱却したイセエビ、キズアワビ等）やサイズの大きく需要の少ないサザエを利用して、消費者のニーズに合わせた新商品の開発・PRをSNS等を活用して行い、これを漁協直売所や各種イベント、ふるさと納税などで販売することで、商品の販路拡大を図る。

・漁業者はマダイ、アワビ等の種苗放流を実施し、水産資源の枯渇防止に努め水揚量を維持させる取組を行う。

・漁業者は、密漁防止看板を設置し密漁防止対策を周知徹底する。

漁業者は、前期の浜プランから引き続き「省エネ機器等導入事業」を利用した省エネ機器の導入や「省燃油活動推進事業」を利用した船底清掃などを行うことで、消費燃油量を抑え漁業コストの削減を目指す。

以上、第一期と同様に浜の活力再生プランの基本方針を継続して取り組み資源管理、所得向上、販路拡大、経営改善及び後継者対策に努める。

（3）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

●底立てはえ縄漁業

- ・静岡県キンメダイ資源管理計画
- ・伊豆漁業協同組合におけるキンメダイを漁獲対象とする底立てはえ縄漁業の資源管理計画
- ・知事許可漁業の内容及び許可の制限又は条件

●キンメ立縄釣り漁業

- ・静岡県キンメダイ資源管理計画
- ・伊豆漁業協同組合（田牛地区、白浜地区、須崎地区）におけるキンメダイを漁獲対象とするキンメ立縄釣り漁業の資源管理計画
- ・賀茂船主組合連絡協議会の金目、立縄漁における申し合わせ

●磯根漁業（アワビ、イセエビ、テングサ）

- ・静岡県漁業調整規則に定められた漁期（アワビ、イセエビ、テングサ）、漁獲サイズ（アワビ、イセエビ）
- ・静岡県栽培漁業基本計画（アワビ）
- ・共同漁業権行使規則

●マダイ

- ・静岡県栽培漁業基本計画
- ・静岡県マダイ資源管理計画

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）所得向上（基準年比）5.7%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none">・沖合の底立て延縄漁業は船員不足が進み、船員確保が必要な状況になっている。そこで「長期研修支援事業」等を利用して漁業就業希望者を募集する他、「外国人技能実習制度」を活用し、乗船員を受入れにより開発途上国への技術移転を進める。・各地区の人材不足の漁業者は、新規就業者対策制度等を活用し、地域で漁業者の担い手となる新規就業者の募集を行う。・底立て延縄漁業者及び沿岸一本釣り漁業者（キンメ立縄釣り漁業）は、静岡県キンメダイ資源管理計画及び、伊豆漁業協同組合におけるキンメダイを漁獲対象とする底立て延縄漁業の資源管理計画、伊豆漁業協同組合（田牛地区、白浜地区、須崎地区）におけるキンメダイを漁獲対象とする沿岸一本釣り漁業の資源管理計画、賀茂船主組合連絡協議会の金目鯛、立縄漁における申し合わせを確実に実行し、底立て延縄漁業、沿岸一本釣り漁業は現在の水揚量を維持する。・底立て延縄漁業者及び沿岸一本釣り漁業者は、漁獲時や漁獲後のキンメダイの取扱を丁寧に行うことでスレ等の魚体の割合を減少させて正常な魚体の取扱量を増やすことで、平均単価を向上させる。・下田市魚市場は「地方卸売市場下田市魚市場 衛生品質管理実施要領」において「市場施設の清潔保持」、「市場施設の衛生管理」、「水揚時の衛生管理」、「人の管理」、「有害動物の管理」、「容器等の管理」、「魚介類の管理」を定め、高度衛生管理を実施することにより市場の衛生管理を徹底し、水揚された漁獲物をビニールシートと砕氷を利用し鮮度管理を徹底し、水揚後の鮮度維持を確実に遂行する。・漁協は、水揚後の鮮度を維持するために、現在計画が延長となっている市場整備の計画検討を再開する。・イセエビは、刺網漁での漁獲後に、網から外す際に生じる触覚
---------------------	---

	<p>や脚の脱落による規格外品や受取までの間の斃死によって未買取品が生じている。このため、刺網漁業者は、漁獲後の取扱を丁寧にする事で規格外品等を減少させ、漁協の買取量（実質的な水揚量）を増やし、漁業収入を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビは、漁獲時に器具（ノミ）により傷が生じるとその後の生き残りが悪いことから、買取できない貝や、買取できるものの買取価格が安くなる「傷アワビ」が一定数生じている。このため、採介藻漁業者は、漁獲時に丁寧な採捕を行うことで個体への傷を減らす事により買取数を増加させると同時に、買取単価が高い正規買取品（傷がないアワビ）を増やし漁業収入を増やす。 ・漁協は、漁協各支所蓄養施設間で相互に在庫状況を把握し在庫を融通することにより在庫の回転率を上げ買取強化を図り、生産者の漁業収入を向上させる。 ・漁協は、イセエビやアワビ、サザエについて今までの通常販売と比べ、比較的単価が高いネット通販を新たに行うことで、平均単価を向上させ、漁業者からの買い取り価格に反映することで、生産者の漁業収入を増やす。 ・漁協は、規格外品（脱却したイセエビ・キズアワビ等）やサイズの大きく需要の少ないサザエを利用して、消費者のニーズに合わせた新商品の開発のための情報収集を行う。 ・漁業者はマダイ、アワビ等の種苗放流を実施し、水産資源の枯渇防止に努め水揚量を維持させる取組を行う。 ・漁業者は、密漁防止対策の為、密漁防止看板を設置し周知徹底する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油高騰対策として地域の漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油価格の高騰に備える。 ・漁協は、地域の漁業者の漁業経営安定対策事業への加入を推進する事により、突発的な不漁による経営への影響を軽減する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「省エネ機器等導入事業」を利用した省エネ機器の導入や「省燃油活動推進事業」を利用した船底清掃などを行うことで、消費燃油量を10%削減し、漁業コストを削減する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業 ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器等導入推進事業 ・環境変化に対応した種苗生産・放流技術改良事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・水産業強化支援事業

2年目（令和4年度）所得向上（基準年比）6.8%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・沖合の底立て延縄漁業者は受け入れた漁業希望者に対する技術指導を行い、人材を地域社会に円滑に受入れ、減少が続く漁業従事者の育成、確保を行う。 ・人材不足の漁業経営者は新規就業者対策制度等を活用し、地域で漁業者の担い手となる新規就業者の指導と育成を行う。 ・底立て延縄漁業者及び沿岸一本釣り漁業者は、引き続き資源管理の取組みを実施し、現在の水揚量を維持する。 ・底立て延縄漁業者及び沿岸一本釣り漁業者は、引き続き漁獲時や漁獲後のキンメダイの取扱の改善に取り組み、平均単価を向上させる。 ・下田市魚市場は、引き続き定めた「地方卸売市場下田市魚市場衛生品質管理実施要領」において「市場施設の清潔保持」、「市場施設の衛生管理」、「水揚時の衛生管理」、「人の管理」、「有害動物の管理」、「容器等の管理」、「魚介類の管理」、高度衛生管理を実施することにより市場の衛生管理を徹底し、水揚された漁獲物をビニールシートと砕氷を利用し鮮度管理を確実に遂行する。 ・漁協は、引き続き市場整備の計画検討を行う。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・刺網・採介藻漁業者は、引き続き漁獲時及び漁獲後のイセエビやアワビの取り扱いに最善の注意を払い、規格外品の数量を減少させ買取量を増加させると同時に、アワビについては受取可能の貝のうち傷アワビの個数を減少させ平均単価を向上させる。 ・漁協は、管内の支所と連携し、蓄養施設どうしで在庫状況などの情報の共有、販売協力することで、販売力と買取の強化を図る。 ・漁協は、引き続きイセエビ・アワビ・サザエについてネット通販を行う事で、平均単価を向上させ、漁業者からの買取に反映することで生産者の漁業収入を増やす。 ・漁協は、イセエビ・アワビ規格外品やサイズが大きいサザエを活用した新商品の試作品を製造して漁協直売所で試験販売する。 ・漁業者は引き続きマダイ、アワビ等の種苗放流を実施し、水産資源の枯渇防止に努め水産資源を維持させる取組を行う。 ・漁業者は、前年に続き密漁防止対策の為、密漁防止看板を設置し周知徹底する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油高騰対策として地域の漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油価格の高騰に備える。 ・漁協は、地域の漁業者の漁業経営安定対策事業への加入を推進する事により、突発的な不漁による経営への影響を軽減する。 ・漁業者は、「省エネ機器等導入事業」を利用した省エネ機器の導入や「省燃油活動推進事業」を利用した船底清掃などを行うことで、消費燃油量を10%削減し、漁業コストを削減する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 省エネ機器等導入推進事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業強化支援事業
--	---

3年目（令和5年度）所得向上（基準年比）7.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖合の底立て延縄漁業者は、受け入れた漁業希望者を育成し、地域社会に円滑に受入れ、減少が続く漁業従事者の育成、確保を行う。 ・ 人材不足の漁業経営者は、新規就業者対策制度等を活用し、地域で漁業者の担い手となる新規就業者の確保と育成を行い、受け入れ先は再雇用または独立に向けての技術指導等を行う ・ 底立て延縄漁業者及び沿岸一本釣り漁業者は、引き続き資源管理の取組みを実施し、現在の水揚量を維持する。 ・ 底立て延縄漁業者及び沿岸一本釣り漁業者は、引き続き漁獲時や漁獲後のキンメダイの取扱の改善に取り組み、平均単価を向上させる。 ・ 下田市魚市場は、引き続き「地方卸売市場下田市魚市場 衛生品質管理実施要領」による高度衛生管理を実施することにより、市場の衛生管理を徹底する。また、水揚された漁獲物の鮮度管理を確実に遂行する。 ・ 漁協は、引き続き市場整備の計画検討を行い、現況の財務状況等を踏まえて基本設計に入る。 ・ 刺網及び採介藻漁業者は、引き続き漁獲時及び漁獲後のイセエビやアワビの取り扱いに最善の注意を払い、規格外品の数量を減少させ買取量を増加させると同時に、アワビについては受取可能の貝のうち傷アワビの個数を減少させ平均単価を向上させる。 ・ 漁協は、管内の支所と連携し、蓄養施設どうしで在庫状況などの情報の共有、販売協力することで、販売力と買取の強化を図る。
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、引き続きイセエビ・アワビ・サザエについてネット通販を行う事で、平均単価を向上させ、漁業者からの買取に反映することで生産者の漁業収入を増やす。 ・漁協は、規格外や取扱い困難なサイズの水産物を活用した新商品の販売状況を検討して商品の改良を行い、他地区の直売所で販売する。 ・漁業者はマダイ、アワビ等の種苗放流を実施し、水産資源の枯渇防止に努め水産資源を維持させる取組を行う。 ・漁業者は、前年に続き密漁防止対策の為、密漁防止看板を設置し周知徹底する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油高騰対策として地域の漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油価格の高騰に備える。 ・漁協は、地域の漁業者の漁業経営安定対策事業への加入を推進する事により、突発的な不漁による経営への影響を軽減する。 ・漁業者は、「省エネ機器等導入事業」を利用した省エネ機器の導入や「省燃油活動推進事業」を利用した船底清掃などを行うことで、消費燃油量を10%削減し、漁業コスト削減する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 省エネ機器等導入推進事業 ・ 産地水産業強化支援事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 水産業強化支援事業

4年目（令和6年度）所得向上（基準年比）8.9%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沖合の底立て延縄漁業者は、受け入れた希望者を就業育成し、地域社会に円滑に受入れ、減少が続く漁業者従事者の育成、確保を行う。 ・人材不足の漁業経営者は、新規就業者対策制度等を活用し、地
---------------------	---

	<p>域で漁業者の担い手となる新規就業者への技術指導等を行い、受け入れ先は再雇用または独立に向けての技術指導等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・底立て延縄漁業者及び沿岸一本釣り漁業者は、引き続き資源管理の取組みを実施し、現在の水揚量を維持する。 ・底立て延縄漁業者及び沿岸一本釣り漁業者は、引き続き漁獲時や漁獲後のキンメダイの取扱いの改善に取り組み、平均単価を向上させる。 ・下田市魚市場は、引き続き「地方卸売市場下田市魚市場 衛生品質管理実施要領」による高度衛生管理を実施することにより、市場の衛生管理を徹底する。また、水揚された漁獲物の鮮度管理を確実に遂行する。 ・漁協は、現況の財務状況を踏まえ計画検討を行ってきた下田市魚市場の衛生管理型市場への建替えを進める。 ・刺網及び採介藻漁業者は、引き続き漁獲時及び漁獲後のイセエビやアワビの取り扱いに最善の注意を払い、規格外品の数量を減少させ買取量を増加させると同時に、アワビについては受取可能の貝のうち傷アワビの個数を減少させ平均単価を向上させる。 ・漁協は、管内の支所と連携し、販売データの見直しを行い、生産施設及び集荷から販売について改善方策に取り組み、効率的な人員配置、集荷場所及び施設の統廃合などを漁協支所どうしが協力して実施することで、販売力と買取の強化を図る。 ・漁協は、引き続きイセエビ・アワビ・サザエについてネット通販を行う事で、平均単価を向上させ、漁業者からの買取に反映することで生産者の漁業収入を増やす。 ・漁協は、規格外や取扱い困難なサイズの水産物を活用した新商品を漁協直売所で販売するとともに、イベント、ふるさと納税などでPRして販路を拡大する。 ・漁業者はマダイ、アワビ等の種苗放流を実施し、水産資源の枯
--	--

	<p>渇防止に努め水産資源を維持させる取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、前年に続き密漁防止対策の為、密漁防止看板を設置し周知徹底する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油高騰対策として地域の漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油価格の高騰に備える。 ・漁協は、地域の漁業者の漁業経営安定対策事業への加入を推進する事により、突発的な不漁による経営への影響を軽減する。 ・漁業者は、「省エネ機器等導入事業」を利用した省エネ機器の導入や「省燃油活動推進事業」を利用した船底清掃などを行うことで、消費燃油量を10%の削減し、漁業コストを削減する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業 ・ 省エネ機器等導入推進事業 ・ 水産業強化支援事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業

5年目（令和7年度）所得向上（基準年比）10.0%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・沖合の底立て延縄漁業者及び人材不足の漁業経営者は、研修期間の満了した研修生の就業希望者に対して、再雇用または、独立する為の指導支援を行う。また引き続き新規就業者対策制度等を活用し、地域で漁業者の担い手となる新規就業者の確保と育成を行う。 ・底立て延縄漁業者及び沿岸一本釣り漁業者は、引き続き資源管理の取組を実施し、現在の水揚量を維持する。 ・底立て延縄漁業者及び沿岸一本釣り漁業者は、引き続き漁獲時や漁獲後のキンメダイの取扱の改善に取り組み、平均単価を向上させる。 ・下田市魚市場は、引き続き定めた「地方卸売市場下田市魚市場衛生品質管理実施要領」において「市場施設の清潔保持」、「市
--------------	---

	<p>場施設の衛生管理」、「水揚時の衛生管理」、「人の管理」、「有害動物の管理」、「容器等の管理」、「魚介類の管理」、高度衛生管理を実施することにより市場の衛生管理を徹底し、水揚された漁獲物をビニールシートと砕氷を利用し鮮度管理を確実に遂行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、現況の財務状況等を踏まえて、下田市魚市場の衛生管理型市場への建替えを進める。 ・刺網及び採介藻漁業者は、引き続き漁獲時及び漁獲後のイセエビやアワビの取り扱いに最善の注意を払い、規格外品の数量を減少させ買取量を増加させると同時に、アワビについては受取可能の貝のうち傷アワビの個数を減少させ平均単価を向上させる。 ・漁協は支所蓄養施設間で連携し、イセエビ、アワビ等の在庫状況を共有し、在庫の融通・販売協力・ネット通販取扱量の増大により販売力と買取の強化を図り平均単価を向上させる。 ・漁協は、引き続きイセエビ・アワビ・サザエについてネット通販を行う事で、平均単価を向上させ、漁業者からの買取に反映することで生産者の漁業収入を増やす。 ・漁協は、規格外や取扱い困難なサイズの水産物を活用した新商品を漁協直売所で販売するとともに、イベント、ふるさと納税などでPRして販路を拡大する。 ・漁業者はマダイ、アワビ等の種苗放流を実施し、水産資源の枯渇防止に努め水産資源を維持させる取組を行う。 ・漁業者は、前年に続き密漁防止対策の為、密漁防止看板を設置し周知徹底する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油高騰対策として地域の漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油価格の高騰に備える。 ・漁協は、地域の漁業者の漁業経営安定対策事業への加入を推進する事により、突発的な不漁による経営への影響を軽減する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、「省エネ機器等導入事業」を利用した省エネ機器の導入や「省燃油活動推進事業」を利用した船底清掃などを行うことで、消費燃油量を10%削減し、漁業コストを削減する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業 ・省エネ機器等導入推進事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・水産業強化支援事業

(5) 関係機関との連携

漁業者及び漁協は、取り組み効果が十分に発揮されるよう行政（静岡県、下田市）、関係団体（静岡県漁業協同組合連合会）、地域団体（全国金目鯛底立てはえ縄漁業者協会、下田市船主組合連合会、下田市魚仲買組合）との連携を強める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 27 年度～令和元年度平均： 漁業所得（地区総額） 千円
	目標年	令和 6 年度： 漁業所得（地区総額） 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

キンメダイ水揚物中のスレ等の割合の減少	基準年	平成 27 年度～令和元年度 底立て延縄漁業 10.5% 一本釣り漁業 3.4%
	目標年	令和 6 年度 底立て延縄漁業 2.6% 一本釣り漁業 1.7%

ふるさと納税受注件数 受注件数の向上	基準年	平成 27 年～令和元年平均： 2,926 (件)
	目標年	令和 6 年度： 3,218 (件)
キンメ亭来客数 来客数の向上	基準年	平成 27 年～令和元年平均： 64,120 (人)
	目標年	令和 6 年度： 70,532 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<ul style="list-style-type: none"> ・キンメダイ水揚物中のスレ等の割合 <p>平成 27 年から令和元年の一本釣り、底立て延縄漁業のスレ等の水揚量の平均より算出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税受注件数、キンメ亭来客数 <p>基準値は平成 27 年から令和元年の受注件数・来客数を 5 年平均にて算出</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティ ネット構築事業	燃油急騰による漁業コスト圧迫
新規就業者総合支援 事業	地区での新規就業者育成・確保